

令和8年度 水戸市立赤塚小学校 コンプライアンス推進委員会 年間計画

1 目的

教職員の服務規律の徹底を図るため、校内における推進体制を整備するとともに、具体的な対応策としての取組を進める。

2 コンプライアンス推進体制

(1) 赤塚小学校コンプライアンス推進委員会

本校が総力を挙げて、教職員の不祥事根絶に向けた取組を推進するため、その中核となる体制として、校長を委員長とする委員会を設置する。

- ・構成：校長、教頭、教務主任、コンプライアンス推進委員（各世代ブロック1名）
事務職員、PTA関係者 等
- ・業務：コンプライアンスに関する取り組み内容の検討
取組を推進するための連絡調整及び取組の推進
実施した対策等の評価と更なる改善策の検討 等

(2) コンプライアンス研修の実施

毎月1回、全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
輪番制として、担当者が計画を立てて運営を行う。

| 期 日 | 担当者 | 期 日 | 担当者 |
|----------|----------------|-----------|---------------|
| 4月27日(月) | 教務部（不祥事の未然防止） | 10月13日(火) | 教務部 |
| 5月18日(月) | 低学年（体罰） | 11月16日(月) | PTA（外部講師） |
| 6月22日(月) | 中学年（盗撮・わいせつ行為） | 12月14日(月) | 低学年（交通事故・違反） |
| 7月22日(月) | 高学年（飲酒運転） | 1月18日(月) | 中学年（不適切な指導） |
| 8月3日(月) | 特支（著作権） | 2月15日(月) | 高学年（個人情報漏洩） |
| 9月14日(月) | 主事（適切な会計事務） | 3月24日(水) | 特支（人権・ハラスメント） |

(3) その他の具体的な取組

- ① コンプライアンス推進委員によるコンプライアンス研修（学期1回）
- ② 教員評価（面談）における校長と教頭による教職員のコンプライアンス意識の確認
- ③ 相談体制の充実
 - ・児童の声を拾うこと（チャンス面談、いじめアンケート、生活アンケート 等）
 - ・保護者の声を拾うこと（連絡帳、教育相談、学校評価アンケート 等）
 - ・教職員の声を拾うこと（職員会議、職員集会、面談 等）